

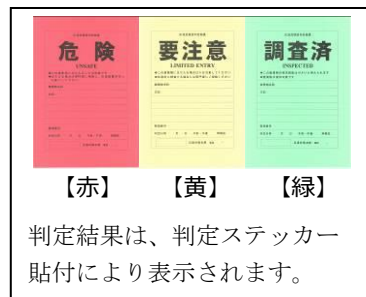
(令和2年度)

# 宮城県被災建築物応急危険度判定 技術者講習会のご案内

被災建築物応急危険度判定は、地震災害発生後速やかに被災建築物の現地調査を行い、余震等による倒壊や落下危険物等の危険度を判定ステッカーで表示するもので、人命に関わる二次災害防止を目的に実施されます。建築の専門家である応急危険度判定士による判定実施は、被災者の不安緩和にも繋がり、建築技術者としての社会貢献となります。

宮城県では、平成15年宮城県北部連続地震、平成20年岩手・宮城内陸地震、平成23年東日本大震災等で、多くの民間判定士にボランティア協力をいただき、判定を実施してきました。

県では、応急危険度判定士を養成するための講習会を開催します。講習会を受講して判定士登録すると、県内の判定活動はもとより他都道府県の判定活動にも参加することができ、平成28年熊本地震では、全国からの応援判定士が熊本県で判定活動を行いました。



■主催 宮城県  
■主管 (一社)宮城県建築士会 建築士会CPD(継続能力開発制度)認定講習：3単位

## ■受講対象者 (※①～⑥のいずれかに該当する者)

- ① 一級、二級及び木造建築士
- ② 建築基準適合判定資格者
- ③ 特定建築物調査員
- ④ 一級、二級及び木造建築士試験に合格している者
- ⑤ 建築行政実務経験者 (官公庁で建築行政に関する実務の経験年数が3年以上の者)
- ⑥ 更新登録者または既登録者で再受講を希望する者(受講申込書に判定士登録番号を明記のこと)

※令和3年3月31日に有効期限が切れる更新登録者(または過去に有効期限が切れている再登録者)は、講習会の受講は不要で「更新登録申請書」の提出により更新登録が可能です。ただし、判定技術の確認等のために受講を希望する場合は、任意で受講することができます。

## ■開催日・開催地・会場・定員

開催日	開催地	会場	所在地	定員
令和2年12月17日(木)	仙台1	宮城県庁 2階 講堂	仙台市青葉区本町3-8-1	200名
令和2年12月22日(火)	大崎	大崎合同庁舎 5階 501会議室	大崎市古川旭4-1-1	60名
令和3年1月22日(金)	仙台2	宮城県庁 2階 講堂	仙台市青葉区本町3-8-1	200名
令和3年1月26日(火)	大河原	大河原合同庁舎 2階 201会議室	柴田郡大河原町字南129-1	50名

※各会場とも駐車場は混雑する場合がありますため、公共交通機関をご利用ください。県庁駐車場は有料になります。  
※新型コロナウイルス感染症対策(マスクの着用、咳エチケット等)にご協力をお願いいたします。

## ■時間及び講習内容 (※各会場とも共通)

講習時間：午後1時30分から午後4時30分まで(受付は午後1時から)

講習内容：①被災建築物応急危険度判定制度について

②被災建築物応急危険度判定技術について(木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造)

③被災建築物応急危険度判定士の登録について

講師：宮城県土木部 建築宅地課 職員

## ■受講料 無料

## ■申込方法と受付期間 裏面の「受講申込書」にご記入の上、下記①～③によりお申込みください。

申込み方法	受講票の発行	受付期間
①建築士会に持参	受付後、その場で受講票を発行します。	各開催日の前日まで
②FAXにて送信	折り返しFAXで受講票を返送します。	
③郵送で送付 ※返信用封筒が必要です	折り返し郵送で受講票を返送します。 ※返信用封筒に、住所・宛名を記入し、84円切手を貼って同封してください。	各開催日の10日前必着

※各会場とも、定員になり次第締め切りますので、お早めに申込みください。

■ 申込み先 (※全会場共通です)

一般社団法人 宮城県建築士会

〒983-0862 仙台市宮城野区二十人町 301-3  
 宮城県建設業国民健康保険組合会館 5階  
 TEL 022-298-8037 FAX 022-298-8038

■ 宮城県被災建築物応急危険度判定士への登録について (※登録は無料です)

判定士登録される方は、講習会の受講とは別に判定士の登録申請が必要となりますので、講習会終了後に登録申請書を提出してください。申請書用紙は講習会当日に配付し、記入する時間も設けますが、事前に県のホームページからダウンロードし、予め記入して持参いただくことも可能です。

登録申請書は、原則として各講習会の終了後に会場で提出していただきますが、必要書類(写真等)の不備がある場合等は、後日の郵送申請も受け付けます。(提出先：宮城県建築士会)

なお、今年度登録申請をした方への登録証交付は、令和3年3月頃になる予定ですので、申請後はしばらくお待ちください。登録証は申請書に記載された住所(ご自宅)に郵送します。

〔※令和3年3月31日に有効期限が切れる更新登録者(または過去に有効期限が切れている再登録者)は、講習会の受講は不要で「更新登録申請書」の提出のみで更新登録が可能です。〕

<b>【登録に必要なもの】</b> (1)～(4)すべて (※1)印鑑は氏名を自筆記入の場合不要	(1) 申請書、(2) 印鑑 (※1)、(3) 登録資格を証する書類 (※2)、 (4) 顔写真2枚(3.0×2.4 cm、裏面に氏名を記入)
(※2) <b>【登録資格を証する書類】</b> ①～⑤のいずれか	① 建築士(一級、二級、木造)の方は、建築士免許証の写し ② 建築基準適合判定資格者の方は、資格者登録証の写し ③ 特定建築物調査員の方は、資格者証の写し ④ 建築士試験に合格している方は、合格通知書の写し ⑤ 建築行政実務経験者の方は、実務経験証明書

■ お問い合わせ先

宮城県土木部 建築宅地課企画調査班  
 一般社団法人 宮城県建築士会

TEL 022-211-3245  
 TEL 022-298-8037

令和2年度 受講申込書

宮城県被災建築物応急危険度判定技術者講習会

ふりがな		性別	生年月日	昭・平	年	月	日
氏名		男・女	受講票送付先	自宅・勤務先			
自宅住所	〒□□□□-□□□□		TEL	( )			
			FAX	( )			
ふりがな			所属部課				
勤務先名							
勤務先所在地	〒□□□□-□□□□		TEL	( )			
			FAX	( )			
建築士登録	1級・2級・木造 ( ) ( )	都道府県登録	登録年月日	昭・平・令	年	月	日
その他資格	( )	登録番号 ( )	取得年月日	昭・平・令	年	月	日
申請区分※どちらかを○で囲む 新規・更新	受講希望開催地 ※希望の番号を○で囲む		事務局記入欄 受講番号	備考			
※更新及び期限切れ者は記入 (判定士登録番号)	① 12/17 仙台1	② 12/22 大崎	新・更				
	③ 1/22 仙台2	④ 1/26 大河原					